

「平成 17 年度資源配分方針」及び「科学技術基本計画のフォローアップ」
の作成に向けた調査・検討の進め方について

- 1 「資源配分方針」及び「科学技術基本計画のフォローアップ」の位置付け
科学技術基本計画（平成 13 年 3 月閣議決定。以下「基本計画」という。）においては、
 - 総合科学技術会議は、基本計画に基づき、分野別推進戦略等を踏まえて、次年度の予算、人材等の資源配分の方針を作成することとしている（「科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針」。以下「資源配分方針」という。）。
 - 総合科学技術会議は、基本計画に掲げる実施状況を毎年度末フォローアップし、3 年を経過したときにより詳細なフォローアップ（以下「3 年次フォローアップ」という。）を実施することとしている。

- 科学技術基本計画（抜粋）

第 3 章 科学技術基本計画を実行するに当たっての総合科学技術会議の使命

3．資源配分の方針

「総合科学技術会議は、基本計画、重点分野における研究開発の推進戦略等を踏まえて、関係府省における施策の取組を把握し、（中略）次年度における特に重点的に推進すべき事項、質の高い科学技術推進のための科学技術に関する予算の規模等について内閣総理大臣に意見を述べる。その上で、総合科学技術会議は、次年度の重要な施策、資源の配分に関する考え方を明らかにし、関係大臣に示す。」

7．基本計画のフォローアップ

「総合科学技術会議は、（中略）基本計画に掲げる施策の実施状況を、関係府省の協力の下、フォローアップし、必要に応じて意見を付して、内閣総理大臣及び関係大臣に提示する。（中略）フォローアップは毎年度末に行い、3 年を経過したときにより詳細なフォローアップを実施し、必要に応じ基本計画に掲げた施策の変更などに柔軟に対応する」

- 2 「平成 17 年度資源配分方針」、「3 年次フォローアップ」の検討の進め方
 - 「平成 17 年度資源配分方針」及び「3 年次フォローアップ」の作成に向けた検討作業は一体的に行う。

- 具体的には、「３年次フォローアップ」に係る検討を通じ、今後の取り組むべき課題を整理するとともに、それらのうち、現行基本計画の最終年度である平成１７年度に取り組むべき事項を明確化し、「平成１７年度資源配分方針」を策定する。

３ 調査・検討体制について

これらの作成に当たっては、科学技術の戦略的重点化に関することは主に重点分野推進戦略専門調査会において、科学技術システム改革に関することは主に科学技術システム改革専門調査会において調査・検討を行うこととする。

４ 調査・検討のスケジュールについて

３～５月に３回程度開催し、５月中を目処にとりまとめ（詳細は別紙）。